

かさまつ

広 報
KASAMATSU

2008 April

No.971

4



岐阜県重要無形民俗文化財「笠松の奴行列」の保存会の皆さんは、あざやかな手さばきで大鳥毛を振り、八幡神社と産霊神社に奉芸されます。＝八幡神社で

	ページ
目次	第1回笠松町議会定例会議決結果 2~3
	ふらっと笠松オープン 5
	笠松春まつり開催 6~7
	新年度会計予算 10~27
	情報BOX 28~36

会議決結果

(2月18日開会 3月5日閉会)

国保システム委託料の増額および医療費見込額の増額による一般被保険者療養給付費などの増額補正。

第18号議案 平成19年度笠松町介護保険特別会計補正予算について

補正額 △ 110,980,000円

補正後歳入歳出予算額 1,249,316,000円

介護認定調査申請件数の減に伴う認定調査委託料の減額および介護保険事業計画の見込み数値より、施設サービスの利用者並びに利用額が少ないことによる施設介護サービス費などの減額補正。

第19号議案 平成19年度笠松町下水道事業特別会計補正予算について

補正額 △ 5,474,000円

補正後歳入歳出予算額 799,981,000円

事業費の確定などによる減額補正。

第20号議案 平成19年度笠松町水道事業会計補正予算について

補正(予定)額 682,000円

補正後歳入歳出予算(予定)額 385,034,000円

事業の年度精算により不足することとなる消費税の増額補正。

第21号議案 平成20年度笠松町一般会計予算について

第22号議案 平成20年度笠松町老人保健特別会計予算について

第23号議案 平成20年度笠松町国民健康保険特別会計予算について

第24号議案 平成20年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について

第25号議案 平成20年度笠松町介護保険特別会計予算について

第26号議案 平成20年度笠松町下水道事業特別会計予算について

第27号議案 平成20年度笠松町水道事業会計予算について

(10～27ページ参照)

第28号議案 笠松町議会委員会条例の一部を改正する条例について

平成20年4月1日から議員の定数が14人から10人に改正されるに伴う、常任委員会および議会運営委員会の定数改正など所要の規定整備。

第29号議案 笠松町議会会議規則の一部を改正する規則について

地方自治法の改正により、新たに委員会の議案提出にかかる手続き規定が設けられたことに伴う所要の規定整備。

【意見書】

第30号議案 「混合型血管奇形」の難病指定を求める意見書について

第31号議案 道路特定財源制度の堅持と関係諸税の暫定税率の延長に関する意見書について

第32号議案 子どもの医療費を、外来で中学校卒業まで無料にする意見書について

【請願書】

第1号請願 後期高齢者医療制度の中止を決議し、国に見書の送付を求める請願書

第2号請願 後期高齢者医療制度の中止を決議し、国に見書の送付を求める請願書

第3号請願 後期高齢者医療制度の中止を決議し、国に見書の送付を求める請願書

第4号請願 後期高齢者医療制度の中止を決議し、国に見書の送付を求める請願書

第5号請願 後期高齢者医療制度の中止を決議し、国に見書の送付を求める請願書

第6号請願 子どもの医療費を、外来で中学校卒業まで無料にする請願書

第7号請願 子どもの医療費を、外来で中学校卒業まで無料にする請願書

第8号請願 子どもの医療費を、外来で中学校卒業まで無料にする請願書

第9号請願 子どもの医療費を、外来で中学校卒業まで無料にする請願書

第10号請願 子どもの医療費を、外来で中学校卒業まで無料にする請願書

第11号請願 県下5番目に高い国民健康保険税を引き下げる請願書

第12号請願 県下5番目に高い国民健康保険税を引き下げる請願書

第13号請願 県下5番目に高い国民健康保険税を引き下げる請願書

第14号請願 県下5番目に高い国民健康保険税を引き下げる請願書

第15号請願 県下5番目に高い国民健康保険税を引き下げる請願書

第16号請願 後期高齢者医療制度の中止を決議し、国に見書の送付を求める請願書

第17号請願 子どもの医療費を、外来で中学校卒業まで無料にする請願書

第18号請願 県下5番目に高い国民健康保険税を引き下げる請願書

(第1号請願から第5号請願、第11号請願から第16号請願および第18号請願は民生建設常任委員会に付託され継続審査となりました)

(第6号請願から第10号請願および第17号請願は、第32号議案と同一趣旨のものであるため、議決不要とし、採択されたものとみなされました)

(残りの議案についてはすべて可決)

第1回笠松町議会定例

第1号議案 専決処分の承認について

平成19年度笠松町一般会計補正予算(専決第2号)
補正額 3,948,000円
補正後歳入歳出予算額 5,618,623,000円
厚生会館1階便所、福祉会館の消火施設および笠松中学校体育館暗幕補修に伴う工事請負費などの増額補正。

第2号議案 ふらっと笠松設置条例について

地域住民のほか、笠松町を訪れる方にも、情報や憩いの場を提供することにより、住民と来客者との交流を促進するとともに、笠松らしさを発信し地域の活性化を図ることを目的として、名鉄笠松駅構内に「ふらっと笠松」を設置。

第3号議案 笠松町後期高齢者医療に関する条例について

平成20年4月から現行の老人保健制度に変わり、新たに後期高齢者医療制度が創設されるに伴う規定整備。

第4号議案 笠松町立保育所の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

平成20年4月から、すべての町立保育所が民営化されることに伴い条例を廃止するもの。

第5号議案 笠松町部設置条例の一部を改正する条例について

後期高齢者医療制度の創設および道徳のまちづくり推進などの新たな事務の発生に伴い、その事務を担当する部署を規定するもの。

第6号議案 笠松町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

今後支給見込のない手当の廃止および火葬手当の支給基準をより勤務実態に合わせるため、「月額」から「1回につき」に改めるもの。

第7号議案 笠松町国民健康保険基金条例の一部を改正する条例について

高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者支援金の創設、40歳から74歳までの国保被保険者を対象に特定健康診査や特定保健指導の実施が義務づけられたことに伴い、これらの事業にも基金を充当できるよう所要の規定を整備するもの。

第8号議案 笠松町手数料条例の一部を改正する条例について

戸籍法および住民基本台帳法の改正に伴い、条例中で同法の条項を引用している条文を改正するもの。

第9号議案 笠松町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

平成20年4月から現行の「老人保健医療」が「後期高齢者医療」へ移行することに伴い、所要の規定を整備するもの。

第10号議案 笠松町子育て支援事業の実施に関する条例の一部を改正する条例について

国が、次世代育成支援対策交付金の一事業である、乳幼児健康支援一時預かり事業の名称を、病児・病後児保育に改正したことに伴う規定整備。

第11号議案 笠松町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

健康保険法の一部改正に伴う所要の規定整備や40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査や特定保健指導の実施が義務づけられたことに伴う規定整備。

第12号議案 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法の一部改正により、国民健康保険加入者で65歳以上74歳以下の方のみの世帯に係る国民健康保険税の徴収については、原則年金からの天引きによることとされたことや国民健康保険法施行令の一部改正により、国民健康保険税の2割軽減の申請が不要になったことに伴う規定整備。

第13号議案 笠松町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

税制改正の影響により、介護保険料の急激な負担増加を避けるため、平成20年度においても、その影響を考慮して平成19年度と同様の軽減措置を講ずるもの。

第14号議案 笠松町土地開発公社定款の一部を改正する定款について

土地開発公社経理基準要綱の改正および郵政民営化法等の施行に伴う規定整備。

第15号議案 平成19年度笠松町一般会計補正予算について

補正額 23,456,000円
補正後歳入歳出予算額 5,642,079,000円
勸奨退職者に係る退職手当組合負担金の増額、医療費の増加に伴う老人保健特別会計繰出金の増額、財政調整基金積立金の増額、その他各種事務事業の年度精算による補正。

第16号議案 平成19年度笠松町老人保健特別会計補正予算について

補正額 129,748,000円
補正後歳入歳出予算額 1,942,811,000円
医療費の増加に伴う医療給付費および医療費支給費などの増額補正。

第17号議案 平成19年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算について

補正額 27,400,000円
補正後歳入歳出予算額 2,408,989,000円
国民健康保険情報データベースシステムの切り替えに伴う

消防庁長官表彰

「永年勤続功労章」

加藤英雄さん



れました。

平成十九年度消防庁長官定例表彰式が三月七日、日本武道館で行われ、加藤英雄さん(弥生町)が永年勤続功労章を受章さ

ました。
加藤さんは、昭和五十六年五月に笠松町消防団員となり、火災活動や風水害活動など防災活動に尽力されました。また、平成十八年四月から副団長に就任され、消防団員の育成指導に努め、団員の良き相談相手となるなど長年にわたり貢献され、現在も活躍中です。

町老人福祉大会

高齢者の社会参加を目的に町老人福祉大会が二月二十日、中央公民館で会員ら約三百人が参加して開催されました。大会では、広江正明町長の

あいさつに続き、伊藤弘町老人クラブ連合会長から多年にわたり単位老人クラブの会長として会の運営に貢献された皆さんに表彰が行われ、田中

附

【笠松みなと公園整備事業】財団法人きふしん記念財団(岐阜市)ケヤキ一本植栽一式
【公民館図書室運営事業】羽鳥ペンチャークラブ(羽鳥市)図書五万円相当

寄

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。



伊藤会長から表彰される受賞者の皆さん

勝土県議会議員、清水正裕岐阜振興局副局長ら来賓から祝辞をいただきました。

続いて長寿社会にいきがいを求め「健康・友愛・奉仕活動」などを積極的に展開していくことを趣旨とする大会宣言を採択しました。

また、大会終了後には、アトラクションが行われ、会員による踊りや詩吟などが披露されました。

なお、表彰を受けられた皆さんは次のとおりです。

(敬称略)

【町老人クラブ連合会長表彰】

◆個人

吉田寿美子 (田代白寿会)

大野 進 (長池長寿会)

◆団体

長池南寿会

笠松中学校でキャリア教育成果発表 『会社設立』を体験・起業は難しい!



笠松を世界に発進をスローガンに喫茶店経営を発表する生徒

笠松中学校で二月二十六日にキャリア教育授業の後期の発表会が行われました。この授業は、笠松町商工会が生徒に職業観や起業家精神を養ってもらい、将来町内で事業を興したり、就職をしてもらおうと県や町の補助を受けて開催したものです。

中学校の「総合的な学習の時間」の選択授業として三年生二十一人が受講し、延べ十四回にわたり開催されました。

この日は後期開催の最終日で、十年後に会社を設立するという

設定で、経営方針や資金計画、さらには客層や採算性も考慮して立案され「Big Islands(株)・モダン喫茶「野ん野」・電気自動車組立販売「長谷川モーター」・ファミレス「マイル」喫茶「HEART BUCKS」の五つの事業プランがグループ毎に発表されました。

発表したグループには、他のグループから「将来性や収益性」などの鋭い質問があり、どの発表者も事業を興すことの難しさを体験したようです。

4月1日オープン

ふらっと笠松

4月1日から「ふらっと笠松」が、多くの人が利用する笠松駅の構内でオープンしています。

この「ふらっと笠松」は、笠松町を訪れる方々に笠松町の情報発信をするだけでなく、皆さんと訪れた方が一緒に交流ができる場所です。

「ふらっと笠松」で町の新しい発見、人々との交流を楽しんでみませんか。
訪れた方が「笠松は良いところ

ろだね。また来たいわ」と感じるような心温かい「笠松町」を皆さん一緒に築いていきましょう。

【開設時間】

午前七時から午後七時まで

【施設機能】

○情報提供、情報発信機能

町の情報をタイムリーにお伝えしています。自由に利用ができるキヨスク端末機からは、「笠松町」に関する検索ができます。

○公共施設巡回町民バス待合

ガラス張りの施設からは、外の様子をうかがうことができます。

○物販コーナー

笠松銘菓を中心とした「笠松」らしい商品のほか、和菓子に最適な「白川茶」の販売もしています。また、購入した商品をお茶請けに施設内交流スペースで訪れた方と楽しいひと時を過ごすことができます。



情報提供スペース



町民バス待合コーナー



物販コーナー

新たに下水道が 利用できるようになりました

平成19年度の下水道工事が完了し、4月1日から新町、田代、北及などの各一部の区域で新たに下水道が利用できるようになりました。

また、岐阜市との協定により、一部行政境において岐阜市下水道管の利用も可能となりました。

この区域から排出される台所・便所・風呂・洗面所などの生活排水は、今までのように近くの側溝や水路などに流すことはできなくなり、下水道に流さなくてはなりません。

清潔で快適な生活が送れるよう1日も早く、排水設備の改造工事を行いましょ。

下水道が利用できる日から1年以内に排水設備の改造工事を実施完了されると、1戸につき7万円の助成金が交付されます。

また、1年以降でも決められた期間内に改造工事を完了されると、助成金を交付しています。

排水設備の設備工事や改造工事は必ず町の指定した「排水設備工事業者」へ依頼してください。詳しくは、水道課までお尋ねください。

水道課が役場三階に 移転します

住民サービス向上の一環として、四月七日(月)から、水道課が北事務所から役場三階に移転します。
上下水道の加入申し込みなどすべての業務を受け付けます。

詳しくは、水道課 ☎ 三八八
| 一一一八までお尋ねください。

笠松春まつり開催

4月13日(日)まで

本まつりオープニング時間(13日)

	出演団体	本町通り
開会あいさつ	実行委員会会長	10:30~10:40
太鼓演奏	笠松清流太鼓	10:40~11:00
チャモロ民族舞踊	イナラハン中学校	11:00~11:30
園児の演技	松枝・下羽栗保育所	11:30~11:50
	笠松双葉幼稚園	11:35~11:55
	笠松保育園	11:40~12:00
	笠松幼稚園	11:45~12:05
民謡踊り	婦人会	11:50~12:10

かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の「笠松春まつり」を13日(日)まで開催しています。期間中は「桜まつり」のほか「笠松陣屋市」「宵まつり」「本まつりオープニング」「大名行列お奴」「町内みこし」など多彩な催しを用意しています。ご家族そろってぜひお出かけください。

なお、12日(土)・13日(日)の両日は、安全の確保のため、八幡神社と産霊神社の周辺や商店街など、人出が予想される区域では、車両進入禁止となりますので、ご協力をお願いします。



桜まつり

【日時】
4月13日(日)まで

【内容】
奈良津堤三角駐車場付近一帯の桜並木のライトアップ(午後10時まで)
※危険防止と景観阻害防止のためロープ張りなどの場所取りは禁止。

笠松陣屋市

【日時】
4月12日(土)
午前11時～午後4時

【内容】
本町通り一帯を歩行者天国にしてフリーマーケット、即売会、屋台コーナー、駄菓子販売、子ども広場など、陣屋市を再現。

宵まつり

【日時】
4月12日(土)
午後5時～
午後8時30分

【内容】
西宮町産霊神社境内で町内みこし奉納、舞台イベント、屋台コーナー、抽選会の開催。

本まつり オープニング

【日時】
4月13日(日)
午前10時30分～
午後0時10分

【内容】
本町通りで、笠松清流太鼓の演奏、チャモロ民族ダンス、婦人会の踊り、園児の演技。

大名行列お奴

【日時】
4月13日(日)
午後0時30分～
午後3時15分

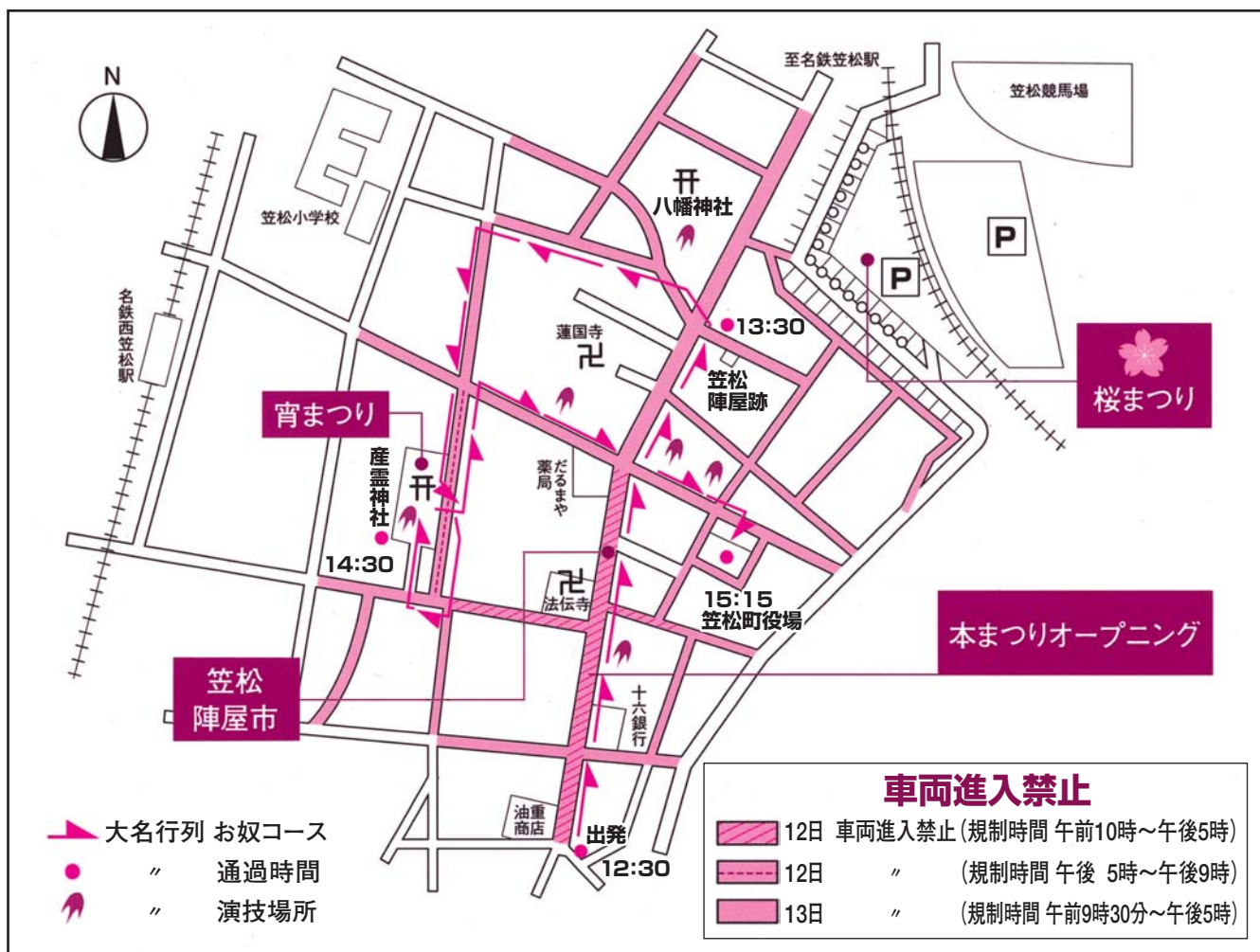
【内容】
大名行列お奴は、毛槍を掛け声とともに投げ渡しながら練り歩く伝統芸能で、八幡神社と産霊神社の例祭へ奉芸(県重要無形民俗文化財)。

笠松地域みこし奉納時間(13日)

	八幡神社	産霊神社
イナラハン中学校	12:00～12:30	—
二見町	12:30～13:00	11:00～11:30
月美・緑町	13:00～13:30	12:00～12:30
大名行列お奴	13:30～14:15	14:30～15:00
中新町	14:15～14:45	13:00～13:30
下新町	14:45～15:15	15:30～16:00
八幡町	15:30～16:00	14:00～14:30

◎松枝地域みこし
実施町内

田代東、田代西、
北及第1、北及第2、
中門間、下門間、
北門間、南栄町



国民健康保険制度のお知らせ

70歳から74歳までの国民健康保険加入者の 窓口負担見直しの凍結について

平成18年の医療制度改革により、70歳から74歳までの国民健康保険の被保険者は、4月から窓口負担2割とすることとされていましたが、平成21年3月までの1年間、1割に据え置かれます。

すでに、3割負担となっている現役並み所得の方や障がい認定を受けて後期高齢者医療制度の被保険者となった方は除きます。

65歳から74歳の世帯主の方を対象とした 保険税の年金からの特別徴収について

国民健康保険では、65歳から74歳までの世帯主の方を対象に、平成20年10月に支給される年金から、保険税(2カ月分に相当する額)を差し引いて納めていただきます。

特別徴収の対象となるのは、次の条件すべてに該当する方です。

- ・世帯主が、国民健康保険の被保険者である
- ・世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が65歳から74歳である
- ・特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上である
- ・国民健康保険税が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えない

後期高齢者医療制度の創設に伴い、 75歳以上の被保険者が国民健康保険から 後期高齢者医療制度に移った場合の 国民健康保険税の軽減などについて

75歳以上の国民健康保険の被保険者は、4月から後期高齢者医療制度へ移行し、新制度の保険料を納めることとなります。それに伴って、同一世帯の75歳未満の方が、国民健康保険に引き続き加入する場合、保険税の負担が急に増えることがないように保険税などが軽減されます。

詳しくは、役場住民課へお問い合わせください。

がまの子

笠松町道徳教育連絡会議

読書を通して 心豊かに



「おはようございます。(略) 教室に入って読書の準備をしましょう」

この放送がかかると運動場で遊んでいた子どもたちも一斉に教室に入っていきます。そして各自が思い思いの本を読み始めます。時には担任が読み聞かせをしている学級もあります。

読書は、知識を得るだけでなく、想像力を育み、間接的にではありますがさまざまな経験をすることが出来ます。脳の働きを高め、心を豊かにします。

しかし、子どもたちに人気があるのはパソコンのゲーム。家

に帰れば塾通いや習い事で忙しく、なかなか本に触れる時間がない現状があります。

そこで、一日の始まりを落ち着いたものにするこや、子どもたちに読書の習慣をつけたいと願って昨年度、『朝読書』を設けました。また、児童会の図書委員会を中心に図書館まつりを開いたり、昼休みにボランティアのかみふうせんの方に読み聞かせをしていただいたりしています。

平成十八年度には光製作所の寄付により、図書館が改装さ

れ、美しく整った環境となりました。平成十九年度には蔵書も充実させることができました。

このような取り組みの結果、子どもの読書量が増加し、本に親しむ子が増えてきました。

「いろいろなことを考えたり想像したりしながら本を読むことは楽しい」

「知らなかったことを知ることができてわくわくする」
「本を読んでいるうちに漢字を覚えることができる」
「時間がたつのを忘れてしまうくらい熱中する。もっともつと本を読みたい」といった声が聞かれます。

また、『朝読書』についても、「いろいろな本が読める」
「朝読むことで、たくさん本を読むようになった」

「授業にも集中して取り組めるようになった」と好評です。

『朝読書』は昨年度五分間でしたが、本年度は十分間にし、また、図書館経営を一層充実させて子どもの読書への関心意欲を高め、豊かな心づくりに努めたいと考えています。

下羽栗小学校

校長 横山直美



朝読書をする児童たち

家庭系燃えるごみ処理券

ごみ処理券を貼る目的

- ①ごみの分別の徹底、ごみの減量化に努めていただきます。
- ②ごみの排出者としての責任意識を今まで以上に持っていただきます。
- ③他地域からの持込防止、現在の大量消費、大量廃棄の生活スタイルを環境にやさしいスタイルに改めていただきます。

ごみ処理券に 記名する理由

記名していただくことにより、ごみ排出に責任を持っていただき、違反ごみを出さないことを目的としています。

また、ステーションに出されたごみのうち回収されなかった違反ごみは、町内会長さんや廃棄物減量等推進員さん、または、ステーションの当番の方に再分別していただいております。大変な負担となっております。排出者が分かれば違反ごみが出た場合、ごみ袋を排出者へ返還するだけで良くなり、町内会の負担も軽減されます。

ごみ処理券の 白地部分の記入の仕方

プライベートの保護などの問題があることから町内会で慎重に協議していただき、町内の皆さんが理解して納得できる方策で実施していただくようお願いしています。

町内会によっては、固有の番号を記入し、排出者を特定できるように工夫して、分別マナーの向上に成果を上げているところもありますので、各町内の事情に適した方法を皆さんで講じていただくようお願いいたします。

ごみ処理券が 無くなった場合

町内会長さんまたは役員さん、役場環境経済課で追加配布します。

十九年度のごみ処理券が余っていたら、二十年度分として使用していただいてもかまいません。

詳しくは、環境経済課までお問い合わせください。

新年度一般会計予算 56億9010万円 前年度比5.7%増の積極型に

17年度から実施してきた行財政改革。町民の皆さんとの協働を積極的に進めるとともに、行財政改革推進プランに基づいて事業の合理化や経費の抑制をした結果、基金に依存しない財政運営が図られてきました。

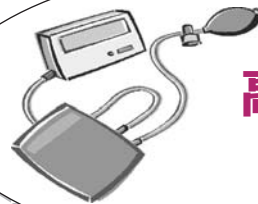
3年間の行財政改革推進プランが終了して最初の年度となる今年度は、行革の成果を町民の皆さんへ還元する予算であると考えています。

皆さんの安全・安心を念頭に、優先事業の明確化、成果の重視、緊急度の高い事業の選択を行い、「将来を担う子どもたちのための教育施策」、「将来に向けたまちづくり施策」、「町民の日常生活の安心施策」を柱として予算編成をしました。

平成20年度は、
こんなことをやります!



少子化対策
→P12・13へ



高齢者・健康対策
→P14・15へ



教育向上対策
→P16・17へ



防災・防犯対策
→P18・19へ



**環境対策・
基盤整備**
→P20・21へ



まちづくり対策
→P22・23へ



**まだまだ
こんなことも
やりますよ!**
→P24・25へ

**2年度以降に
予定している事業はこれ!**
→P26・27へ

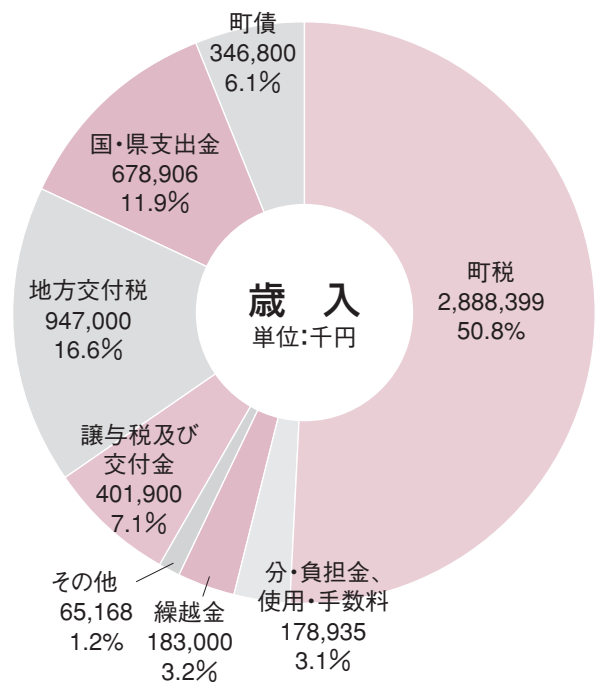
◎新年度予算総額

会計名	平成20年度予算	平成19年度予算	比較	対前年度比
一般会計	5,690,108千円	5,380,887千円	309,221千円	5.7%
老人保健特別会計	205,847千円	1,782,050千円	△ 1,576,203千円	△ 88.4%
国民健康保険特別会計	2,233,928千円	2,284,340千円	△ 50,412千円	△ 2.2%
後期高齢者医療特別会計	190,281千円	— 千円	190,281千円	皆 増
介護保険特別会計	1,323,203千円	1,277,070千円	46,133千円	3.6%
下水道事業特別会計	958,438千円	802,449千円	155,989千円	19.4%
水道事業会計	421,593千円	383,761千円	37,832千円	9.9%
総 額	11,023,398千円	11,910,557千円	△ 887,159千円	△ 7.4%

◎一般会計の明細

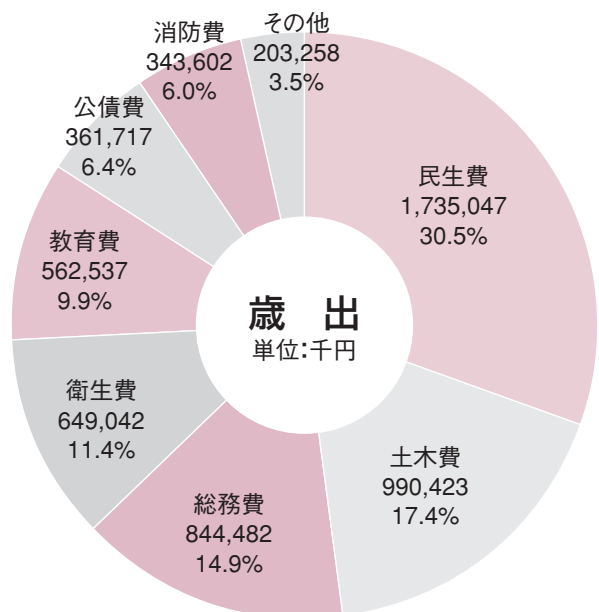
歳 入

科目	平成20年度予算	対前年度比
町 税	2,888,399千円	2.2%
分・負担金、使用・手数料	178,935千円	△ 7.0%
繰 越 金	183,000千円	△ 2.6%
そ の 他	65,168千円	1.8%
(自主財源計)	3,315,502千円	1.3%
譲与税及び交付金	401,900千円	△ 3.3%
地方交付税	947,000千円	5.5%
国・県支出金	678,906千円	27.9%
町 債	346,800千円	31.1%
(依存財源計)	2,374,606千円	12.6%
合 計	5,690,108千円	5.7%



歳 出

款	平成20年度予算	対前年度比
議会費	75,727千円	△ 19.0%
総務費	844,482千円	13.5%
民生費	1,735,047千円	9.0%
衛生費	649,042千円	△ 13.6%
農林水産業費	65,296千円	△ 2.6%
商工費	52,764千円	△ 6.7%
土木費	990,423千円	21.8%
消防費	343,602千円	△ 9.5%
教育費	562,537千円	11.1%
公債費	361,717千円	△ 2.1%
諸支出金	4,471千円	37.5%
予備費	5,000千円	0.0%
合 計	5,690,108千円	5.7%



化

対

策

3億970
万円

保育所の 運営負担

20年度から松枝保育所も民営化され、第一保育所・下羽栗保育所に続き、3町立保育所すべてが民営化されました。

3保育所と笠松保育園に対し、保育単価の基準に基づいた負担金などを交付するなど、安定した保育所（園）運営が図られるように、バックアップします。

720
万円

妊婦健診の充実

安心して出産できるよう、一般健診の公費負担回数を、1回から4回に増やし、健診への経済的負担を軽減します。



2,300
万円

保育所施設改修

昨年度のような猛暑は、まだ体力がない園児には厳しいものです。

松枝保育所と下羽栗保育所に冷暖房機を設置し、保育環境の整備に努めます。

（第一保育所は、すでに冷暖房機が設置されています）



250
万円

特定不妊治療 に対する助成

不妊治療は、身体的・精神的負担はもとより、経済的負担もとても大きいものです。

特定不妊治療にかかる費用の一部を負担することで、不妊に悩む家庭の経済的負担を軽減し、安心して検査や治療を受けられるようにします。

県制度【治療助成】

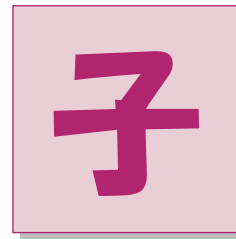
10万円を1年度2回まで
（最長5年まで）

町制度【治療助成】

県制度と同様の分を上乗せ

【検査助成】

3万円で1回のみ



保育料徴収 基準の見直し

同時期に多くの未就学児を保育所(園)に預けることは家計の負担になります。安心して子育てが出来るよう、徴収基準判定の範囲を広げました。

小学校3年生までの子供が3人以上いる世帯で、第3子以降が保育所(園)などに入所(園)している場合、その園児の保育料が無料になります。

私立幼稚園就園 奨励金の改正

制度の改正により、第2子以降の優遇措置の適用条件を、「兄・姉が幼稚園児～小学校2年生である園児」から「兄・姉が幼稚園児～小学校3年生である園児」に拡充します。

1億90
万円

乳幼児医療費 助成制度

外来は、0歳から小学校4年生まで
入院は、0歳から中学校卒業まで
の医療費を助成します。

(県の補助対象は0歳から小学校就学前まで)

3,250
万円

放課後児童 クラブの運営

小学校1～3年生の児童が、学校から家庭に帰っても、就労などにより保護者が家にいない場合、放課後児童クラブに入所することができます。

児童の安全確保と健全育成の場として、また保護者が安心して働ける環境づくりとして運営しています。

開設時間

平日は放課後～午後7時

土曜日、春休みや夏休みなどは、午前8時30分～午後7時

1,220
万円

保育所通園 バス運行補助

松枝保育所と下羽栗保育所、笠松保育園の通園バスの運行に対し、補助金を交付します。

健

康

対

策

1,710
万円

予防接種事業

三種混合・二種混合・麻しん風しん混合・日本脳炎・BCG・ポリオなど実施します。



40
万円

健康教育・相談の実施

フレッシュ健診やはつらつ健診の事後指導を行ったり、がん検診時などに、生活習慣病予防のための健康相談を実施します。

また、40歳以上の方で特定健診などの受診後に、特定保健指導(各医療保険者が実施)以外の健康相談ができる場を設けます。

また、メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満によって、さまざまな病気が引き起こされやすくなった状態)の健康教育を実施し、生活習慣病改善のための指導を行ないます。

3,720
万円

健康診査

平成20年度から、今まで町が実施してきた「基本健康診査」に変わり、各医療保険者が実施する「特定健診」がスタートします。

加入している医療保険者から送付される受診券もしくは通知に従って、健診を受けることになります。

- 40～74歳の方…加入している医療保険が実施する特定健診を受診
- 75歳以上の方…後期高齢者広域連合が実施する「(仮称)ぎふ・すこやか健診」を受診

※国民皆保険制度のもと、すべての方がいずれかの医療保険に加入することになっています。

そのほかの健(検)診については、従来どおり町が実施する「フレッシュ健診(19～39歳)」、「はつらつ健診(40・45・50・55歳)」、「各種がん検診」などがあります。



高

齡

者



280
万円

養老福祉金の交付

75歳、77歳、88歳、99歳を迎える方々に対し、長寿をお祝いする養老福祉金を交付します。

○20年度対象予定者

75歳	260人
77歳	210人
88歳	75人
99歳	6人

360
万円

高齢者インフルエンザ 予防接種助成金

60歳以上の高齢者に対し、インフルエンザの予防接種料のうち 1,500円を助成します。

1億
7,450
万円

後期高齢者医療 への負担など

75歳以上の高齢者医療制度について、現行の老人保健制度に変わり、後期高齢者医療制度となります。

今までは、75歳（一定の障がいがある人は65歳）以上の方は、国民健康保険や会社の健康保険などの医療保険に加入しながら「老人保健」で医療を受けていましたが、平成20年4月からは高齢者だけの新しい医療制度「後期高齢者医療」で医療を受けることとなります。

また、4月以降に75歳になる方は、誕生日から後期高齢者医療制度に加入します。

20
万円

高齢者の交通事故 防止対策

高齢者が絡む交通事故が増加傾向にあります。車・自転車の運転手として、また歩行者として、それぞれの立場から交通安全について学び、交通事故防止を目指すものです。



上

対

策

1,200
万円

特色ある教育活動

昨年度、特色ある教育の実践を目的として、株式会社光製作所から5,000万円の寄附をいただきました。その寄附金を活用した教育施策を検討し、実施します。

20年度の当初予算には、英語教師助手（ALT）の充実として、中学校に1人、3小学校で1人の専任助手を配置し、本格的な英会話に触れ合う機会を多く創出します。



130
万円

光文庫基金の活用

今年度もいろいろな分野の本をそろえ、知識や想像力、考える力を培ってもらいたいと願っています。

本の購入には、光文庫基金を活用し、さらなる充実を図ります。

また、多読児童生徒を表彰することで、児童生徒の「やる気」を引き出します。



子どもサポートセンターの設置

羽島郡二町教育委員会主管による、不登校児に対する支援策として、適応指導教室を北事務所に設置します。

260
万円

笠松中学校 施設改修工事

生徒の安全確保と、長期休校中の学校管理のために、玄関に監視カメラを設置するとともに、鍵はオートロック機能のあるものにします。

また、東門には門扉を設置します。



教

育

向

490
万円

中学生のグアム 研修

中学生を対象に、海外研修をグアムにて実施します。

現地の中学生との交流など、3泊4日の行程で、実施時期は8月下旬を予定しています。

参加定員は20人。

参加者負担金は1人75,000円を予定しています。



290
万円

道徳教育の推進

家庭・学校・地域が一体となって、マナーやルールを大切にする道徳心を皆で培うために、研究・検討を行い、道徳的風土や人づくりの推進を図ります。

1,450
万円

小中学校教育 学習支援

教科のサポートや、軽度発達障がい児の授業補助、不登校児の学校での対応などを行うために、非常勤講師とアシスタントを配置。安定した授業の実践と学校教育の質の向上を図ります。

300
万円

国際調和クラブ 修学助成

平成19年度より財団法人国際調和クラブからの支援のもと、学費の支払いが困難な高校生に対し、奨学金を支給しています。

有為な人材育成を図ることを目的としており、卒業までの間、修学助成を受けることができます。

(助成額) 30万円×3年間

(申請) 2月1日～末日

200
万円

学校長裁量予算

学校ごとに特色のある教育活動ができるように、校長に裁量権を渡し、執行できる予算を配分します。

各小中学校1校あたり 50万円



犯

対

策

2,020
万円

校舎の耐震化

校舎の耐震化は、教育現場の安全の確保と、避難所施設として活用するためには必要です。

20年度は松枝小学校と下羽栗小学校の補強計画の策定などに着手します。



50
万円

あんしんがさまつ メール配信事業

災害時における避難所・医療機関などの情報、住民の安全に係わる防犯情報など、緊急を要する情報を携帯電話やパソコンに、迅速かつ的確に提供する「あんしんがさまつメール（緊急時情報伝達システム 緊急メール）」を、平成17年度から行っています。



20
万円

防災士の育成

地域の防災リーダーとして防災士を育成し、防災士を中心に防災訓練を実施するなど、地域防災体制の確立を図ります。（モデル町内会を予定）

140
万円

本庁舎耐震診断

災害時に、対策本部が設置される本庁舎。

有事の際、本庁舎に支障がないよう、今年度耐震診断をし、結果によっては今後耐震補強工事を行いません。

360
万円

災害時救援物資 などの備蓄

養老断層地震が発生した場合の被害程度を想定し、水や米、毛布などの生活必需物資を計画的に備蓄していきます。

防

災

・

防

3,970
万円

防災行政無線 操作卓の更新

現在、防災行政無線では、行政情報や緊急情報を放送していますが、発信元の操作卓は、長年の使用により故障が多くなり、定時放送に支障をきたしている状況です。

操作卓を更新することで、全国瞬時警報システム（J-ALERT）に接続でき、災害時に緊急情報を瞬時に伝達することが可能になります。

420
万円

防災行政無線 個別受信機の購入

各家庭に配布してある個別受信機ですが、液漏れや老朽化に伴った故障により廃棄が増え、在庫数が不足してきました。

今年度購入する個別受信機は、防災無線のほかAM・FMラジオの受信が可能な「防災ラジオ」です。

新規の申し込みや個別受信機の故障による交換時に貸し出します。

故障の中で一番多い原因である、電池の液漏れを防ぐため、年に一度定期的な電池の交換をお願いします。

（購入予定台数500台）

2,540
万円

街路灯電球の交換

設置以来、防犯面などで効果をあげている街路灯ですが、設置後電球の交換がされていない街路灯は、経年により暗くなっています。

ふるさと振興基金を活用して電球を交換するものです。

（交換予定基数約 2,800基）

170
万円

AEDの設置

心臓突然死の中で特に多いとされる心室細動(心臓の麻痺)が発生した場合、早期にAEDを使用した心肺蘇生をすることで救命率は高くなります。

18年度から順次、各体育館、各公民館など不特定多数の人が出入りする施設に設置しており、20年度は、3小学校と役場に設置します。



基

盤

整

備

1,770
万円

町道拡幅要綱 に基づく事業

行財政改革推進プランの期間中は抑制していた事業。

4mに拡幅する道路などの改良を実施するもので、協議や意向調査の結果により、用地買収や拡幅改良工事を実施するものです。



2,130
万円

道路新設改良事業

道路の側溝などを新設し、快適な交通ができるよう整備するものです。

20年度は次の工事を予定しています。

- ・側溝舗装等改良工事
予定箇所 松栄町、長池、門間、
円城寺、米野地内
- ・下水道工事後道路復旧工事
予定箇所 柳原町地内

2億
6,130
万円

公共下水道事業

20年度予定箇所

- ・松枝処理分区(その1)実施設計
- ・松枝処理分区(39工区)
管渠(かんきょ)埋設工事
- ・笠松南処理分区(42工区)
管渠(かんきょ)埋設工事

4,140
万円

上水道経営計画 による事業

- ・第4水源地配水ポンプ取替
- ・老朽管の布設替工事(340m)
- ・配水管耐震補強工事



環

境

対

策

130
万円

資源集団回収 奨励金

ごみの減量化、資源の有効利用の一役を担っている、団体による資源の集団回収に対し奨励金を交付しています。
(奨励金単価 3円/kg)

470
万円

資源ごみ分別回収に 対する交付金

住民協働の一環として、各町内会で実施していただいている資源ごみの分別回収。

これにより、収集運搬経費や中間処理代が大幅に削減されています。

町内会で袋など準備していただいていることもあり、引き続き交付金を支給します。

(算定基準 均等割 12,500円、
世帯割 500円)



1億
5,060
万円

ごみ収集・処分に 係る経費

廃棄物収集運搬費、中間処理費、処分事業費など、廃棄物の処分にかかる経費は、収集量や収集箇所数などにより増減します。

2億
8,950
万円

岐阜羽島衛生施設 組合負担金(ごみ)

ごみ焼却場にかかる負担金は、建設時の起債償還(借金返済)分と、投入実績量によるものが大半を占めます。

ごみの投入量が減少すれば、おのずと負担金も減少します。

例えば、生ごみの水切り。水切りをしっかりとした場合、重さは半分～1/3に減るといわれています。

投入されるごみの約4割が生ごみです。「水切り」を習慣にするなど、ごみの減量化にご協力ください。

290
万円

浄化槽・汲み取り 現況調査の実施

19年度から実施している事業で、20年度は笠松地域を調査します。

い

対

策

60
万円

地域ブランド の開発

地域資源を生かし笠松町独自の商品などの開発を検討。

生産者、販売者、消費者の協働体制で開発をすすめ、町の活力を取り戻すべく、これからの笠松町を考えます。

(開発目標 23年度までに)

1,640
万円

まつり事業

町の三大イベントである、春まつり・川まつり・リバーサイドカーニバルを、例年どおりの規模で実施します。



1億
5,280
万円

交通バリアフリー 事業の実施

段差などを解消し、誰もが安全に公共交通を利用できるようにするための交通バリアフリー構想に基づき、笠松駅周辺の整備を進めます。

また、笠松駅構内のエレベーターやスロープの設置など、バリアフリー化に対する工事に対し、補助金を支出します。

7,510
万円

笠松みなと公園 の整備

13年度から着手している整備で、21年度完成に向け順次整備しています。

20年度は、石畳周辺を整備する予定です。



ま

ち

づ

く

700
万円

リバーサイドタウン がさまつ計画

馬・みなと公園・木曾川を繋ぎ合わせた一体的かつ、実現可能な計画の策定を行います。

笠松駅や市街地との連絡・関連付けも併せて考えることで、まちの活性化にも寄与するものとなります。

600
万円

「ふらっと笠松」 を開設

地域情報発信拠点であり、公共施設巡回町民バスの待合所として活用できる、「ふらっと笠松」が笠松駅にオープン!

笠松銘菓や白川茶、鮎の一夜干しなどが販売されます。また、ギャラリースペースも併設されており、笠松を訪れた人々に地域案内を行ないます。

(開設時間 7:00~19:00)

80
万円

「まちの駅」の整備

休憩・案内・交流・連携の機能を持った「まちの駅」を町内各所に設置。

おもてなしの心を持って人と接し、笠松を、温かさと活気のあるまちにしましょう!



50
万円

川の駅構想

白川町、美濃加茂市、各務原市と連携し、広域的川の駅構想を調査研究します。

1,870
万円

西笠松駅周辺 の整備

駅構内に設置されていたトイレを、駅利用者以外でも使用できるように改装します。さらに、整理されていない駐輪場を、笠松駅周辺と同じように整備し、有料駐輪場とします。(約80台駐車可能)

事

業

!

1,900
万円

公共施設巡回 町民バス運行

町民の足として定着してきた巡回町民バス。広告を掲載するなど、新たな財源の確保を図りつつ、引き続き安全運転を心がけ運行していきます。



30
万円

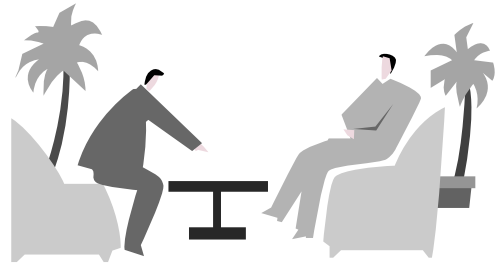
かさまつ生誕120年 記念事業の準備

21年度は生誕120年を迎える、歴史あるまち、笠松町
今年度は生誕120年記念イベントの内容について、検討します。

町職員の削減

20年度からは、松枝保育所の民営化により、保育士の身分が、町職員から財団法人笠松町地域振興公社の職員へ変わるなど、大幅に人件費が削減されました。

職員が削減されたことにより、町民の皆さんへのサービスが低下しないよう、職員の意識改革とスキルアップを図りたいと考えています。



40
万円

男女共同参画 基本計画の策定

男女共同参画社会の実現に向け、基本目標や重点目標を定めるために、町民の意識調査を実施し、懇話会などを経て計画を策定します。

そ

の

他

の

2,320
万円

障がい児・障がい者 施設に対する補助金

小規模授産所や養護訓練事業の運営に対し補助しています。

また、自立支援法に基づく法定施設に移行できなかった施設は運営に苦慮しており、町民が利用している施設の運営に対して、補助するものです。

9,780
万円

障がい者の自立 支援給付

障がい者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、補装具の支援や介護・訓練などに対し給付をいたします。

クレジットカード による納付

住民サービスや収納率の向上を図るため、水道料金と下水道使用料の納付方法を拡充し、クレジットカードによる納付制度を導入します。

議員定数の見直し

先日の町議会議員選挙より、議員定数が14人から10人に減員されました。

減員により約1,800万円の経費が削減されることとなります。

200
万円

共同電子入札 システムの導入

入札契約の適正化に向け、総合評価落札方式による入札、一般競争入札を実施するために導入するものです。

このシステムは、17年度から運用されており、県下27市町が参加している岐阜県市町村共同電子入札システムを導入します。

レジ袋の削減に向けた 「マイバック運動」の推進

近隣市町では、小売店と一体となってレジ袋の削減に取り組んでいます。

笠松町においても、「マイバック運動」を推進し、資源の節約とごみの減量化を図ります。

保育園



保育所通園バスの更新

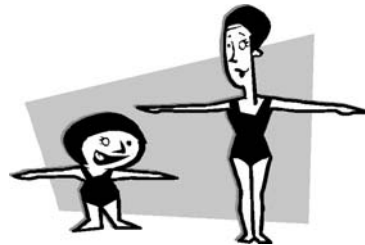
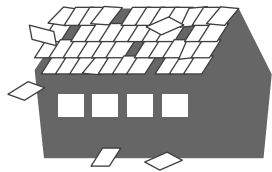
◎松枝保育所、下羽栗保育所、笠松保育園の通園バスを、走行距離の多い順から、順次更新

第一保育所の屋根改修

◎天井、外壁などを修繕し、雨漏りを防止

プールの改修

◎松枝保育所
◎下羽栗保育所
◎プール(水槽)のひび割れやフェンスなどを改修



学校

笠松小学校 西舎・渡り廊下耐震補強工事

松枝小学校 西舎耐震補強工事

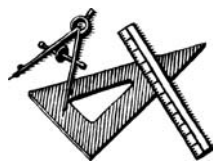
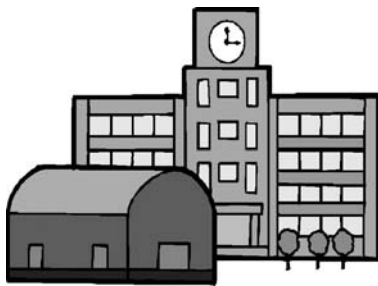
松枝小学校 東舎耐震補強工事

◎耐震補強工事にあわせ、屋上フェンスを修繕

下羽栗小学校 東舎・西舎耐震補強工事

下羽栗小学校 屋内運動場耐震補強工事

笠松中学校 屋内運動場建設調査



地震による学校施設の倒壊を防ぎ、災害時における児童たちの生命確保に努めます。

現時点における計画です。今後の財政状況などの動向により、変更することが十分予測されます。ご了承ください。

生活環境

交通バリアフリー化事業

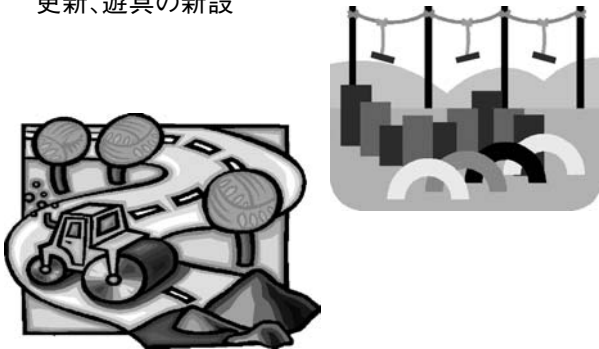
- ◎20年度に引き続き、安全で快適な歩行空間を整備
- ◎大池町東陽町1号線(歩道整備)、奈良町二見町1号線(駅前広場)

笠松みなと公園の整備

- ◎園路、張芝、ベンチ・移動トイレ・管理施設などの設置

運動公園の整備

- ◎町民プール跡地を含め、駐車場の整備や休憩ベンチの更新、遊具の新設



公共施設巡回町民バスの更新

- ◎車両の老朽化などによる故障をなくし、運行の安全を確保

羽島署木曾川、高桑線道路改良事業(門間地内)

- ◎岐阜市新市建設計画と調整して未整備区間を整備

下羽栗幹線排水路改良事業

- ◎内水の排除を速やかに行なうことにより氾濫(はんらん)防止を図るものです

今後の予定

平成24年度までに
予定している計画

安心・安全

AED(自動体外式除細動器)設置

- ◎第一保育所、松枝保育所、下羽栗保育所、笠松保育園に設置
- 引き続き主な施設に設置し、「もしも」に備えます。

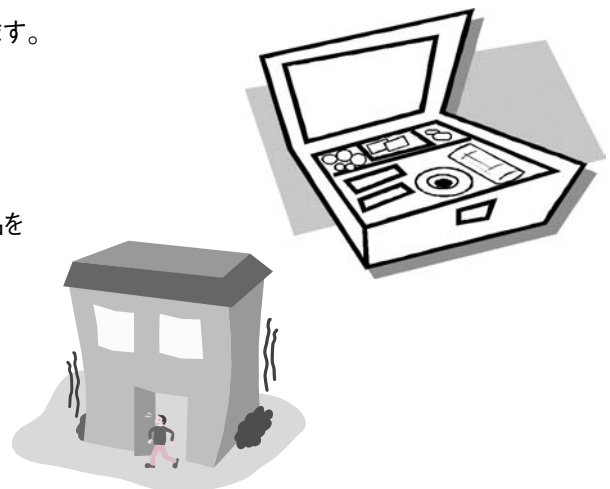
消火栓、防火水槽の設置

- ◎消防水利整備計画に基づき消火栓を設置

災害時救援物資の備蓄

- ◎災害被災者に供給する食糧、水、生活必需品を必要最低限備蓄

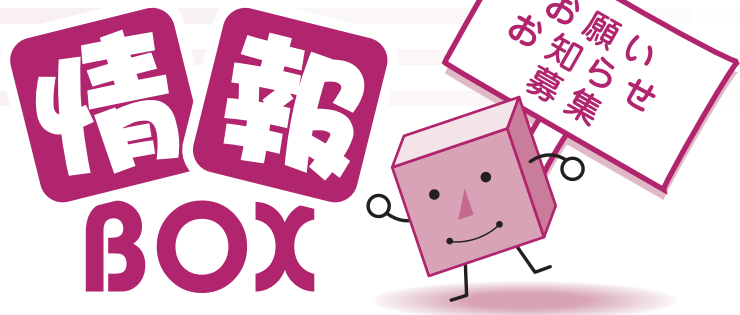
本庁舎耐震補強事業



◎今回掲載した事業は

〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松枝公民館	☎387-0156
福 祉 会 館	☎387-1121	総 合 会 館	☎387-8432
児 童 館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎387-2355
中央公民館	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332
(町体育協会事務局)			



小児夜間急病センター・ 岐阜市休日急病診療所(夜間) などのお知らせ

福祉健康課

お子さんが、夜間に急な病気で困りのときに、小児夜間急病センターや岐阜市休日急病診療所で受診することができます。

診 療 日	診 療 時 間	診 療 場 所
月曜日～ 土曜日 (祝日は除く)	19:30 ～23:00 (受付時間:22:30まで)	小児夜間急病センター ☎251-1101(代表) 岐阜市民病院内 岐阜市鹿島町7-1 診療科目:小児科 □小児専門医が診療にあたります □15歳以下のお子さんが対象です
日曜日・祝日	19:00 ～23:30 (受付時間:23:00まで)	岐阜市休日急病診療所 ☎253-7711 岐阜市青柳町5-3 診療科目:小児科・内科

なお、受診の際は健康保険証・福祉医療費受給者証・服用している薬の内容のわかるもの(薬の説明書など)などをご持参ください。

また、岐阜県総合医療センターの看護師による小児救急電話相談も実施しています。

受 付 日	受付時間	実施病院など
月曜日～ 土曜日	19:00 ～23:00	岐阜県総合医療センター プッシュホン回線、携帯電話からは「#」と8000 プッシュホン回線でない固定電話、 公衆電話からは☎240-4199
休日 年末年始 (12/30～1/3)	9:00 ～23:00	□看護師による助言・相談です。 ただし、医療行為につながる相談 (病気の診断など)は行いません。

休日急病診療(内科・歯科)の お知らせ

福祉健康課

4月の休日急病診療当番医は次のとおりです。受診の際は必ず保険証をご持参ください。

なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

下記以外については、羽島郡地域救急医療情報センター(羽島郡広域連合消防本部内 ☎388-3799)までお問い合わせください。

〔内科系〕診療時間9時～16時

◆在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話
6	松波総合病院	笠松町 田代	388-0111
13	伏見 医 院	岐南町 三宅	247-8828
20	サンライズクリニック	岐南町 野中	247-3322
27	吉田 胃 腸 科	笠松町 門前町	387-2217
29	小 寺 医 院	笠松町 美笠通	387-4504

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代 ☎388-0111)です。

※入院を必要とされるかたは、二次的病院に入院できます。

〔歯科系〕診療時間10時～16時

◆在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話
6	秋田歯科医院	岐南町 三宅	247-1196
13	いいだ 歯 科	笠松町 東金池町	387-3646
20	うえむら 歯 科	笠松町 長池	388-4118
27	大塚歯科医院	岐南町 八剣	247-1182
29	きたはら歯科クリニック	岐南町 野中	247-8168

ショッピング アミューズメント カーライフ

笑顔とクルマに会える街



カラフルタウン岐阜

株式会社 トヨタオートモールクリエイト
〒501-6115 岐阜市柳津町丸野3-3-6
TEL.058-388-5400
http://www.colorfultown.co.jp

毎月7・8日はカラフルタウンデー

自然にやさしい環境創造

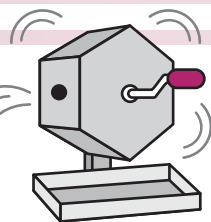
Shonan

松南株式会社

〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやまち4丁目153番地
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808



体育施設の
利用抽選会



運動場・テニスコート
(5月分)

【月 日】 4月25日(金)
【時 間】 午後7時30分～ テニスコート利用者
午後8時～ 運動場利用者
※4月の利用抽選会から時間が変更されます
【場 所】 中央公民館

個別予防接種のお知らせ

福祉健康課

医療機関では、「三種混合」「二種混合」「麻しん風しん混合」「麻しん」「風しん」の個別予防接種を実施しています。

予防接種を受けられる方は、事前に医療機関に電話で予約をしてお出かけください。

なお、日本脳炎の予防接種につきましては、他県において副反応が起こったことから予防接種を控えられることをお勧めします。

【持参するもの】・予防接種予診票(予防接種ガイド)
・母子健康手帳

個別予防接種実施医療機関一覧表

医療機関名	住 所	電 話
伊藤内科	笠松町上本町13	387-2257
岩村医院	// 門間1270	387-0180
おおかわ整形外科	// 門間853	388-7666
片山クリニック	// 田代1098-1	388-8700
小寺医院	// 美笠通3-20	387-4504
こめの医院	// 米野243	387-6010
杉山内科医院	// 奈良町119	388-3600
羽島クリニック	// 門間578-1	387-6161
ひらたクリニック	// 田代325-1	387-3378
まつなみ健康増進クリニック	// 泉町10	388-0111
赤座医院上印食診療所	岐南町上印食7-12	247-2626
おおしろ内科	// 野中2-94-1	249-1366
岡山クリニック	// 徳田5-101-1	268-0307
河合内科クリニック	// 八剣8-43	247-6630
北田内科クリニック	// 下印食2-45	278-1030
沢田内科	// 上印食3-178	247-5131
サンライズクリニック	// 野中3-220	247-3322
野尻女性クリニック	// 八剣北4-87	246-7551
伏見医院	// 三宅1-204	247-8828
渡辺小児科	// 八剣1-24	246-8882

骨粗しょう症検診と歯科検診の
お知らせ

福祉健康課

町では、骨粗しょう症検診、歯科検診を行います。

検診を希望される方は、5月9日(金)までに福祉健康課健康担当までお申し込みください。

【対象者】

今年度60歳、65歳、70歳になる方

※ただし、骨粗しょう症検診は女性のみとします。

60歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ
65歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれ
70歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれ

【日時・場所】

月 日	曜日	時間	場 所	骨粗しょう症 検 診	歯 科 検 診
5月16日	金	午前 10時 ～ 11時	福祉 健康 センター	×	○
5月20日	火			○	○
5月21日	水			○	○
5月22日	木			○	○
6月6日	金			○	○

【検診自己負担金】

	骨粗しょう症検診	歯 科 検 診
60・65歳	500円	無料
70歳	100円	

※検診自己負担金は当日、検診会場で徴収します。



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野
☎387-4361

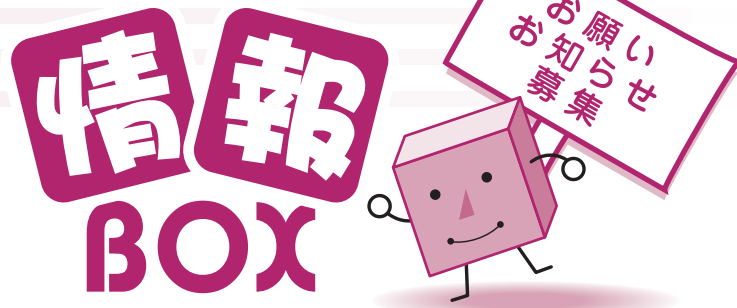
物流・商品在庫管理

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松枝公民館	☎387-0156
福 祉 会 館	☎387-1121	総 合 会 館	☎387-8432
児 童 館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎387-2355
中央公民館	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332
(町体育協会事務局)			



妊婦一般健康診査受診票の 変更 福祉健康課

健康な妊娠、出産のために町では、従来、母子健康手帳を交付するときなどに妊婦一般健康診査受診票を2枚（緑色1枚、白色1枚、35歳以上の方のみ紫色1枚追加）交付していましたが、今年度から5枚（空色1枚、さくら色4枚、35歳以上の方のみ紫色1枚追加）に拡充し健診内容も次のとおり変更となりました。

すでに妊婦一般健康診査受診票の交付を受けられた方で、まだ出産されていない方には、受診票を追加交付しますので、母子健康手帳と現在お持ちの受診票（ある方のみ）をご持参の上、福祉健康センター・役場福祉健康課で手続きをしてください。

詳しくは、福祉健康課までお尋ねください。

変更前		変更後	
緑色	1枚	空色	1枚
	①問診と診察 ②血圧測定 ③尿検査 ④梅毒血清反応検査 ⑤血液検査 （貧血、血液型） ⑥HBs抗原検査		①問診と診察 ②血圧・体重測定 ③尿検査 ④梅毒血清反応検査 ⑤血液検査 （貧血、血液型、糖尿病検査） ⑥HBs抗体検査 （B型肝炎検査） ⑦HCV抗体検査 （C型肝炎検査） ⑧子宮頸がん検査 （細胞診）
	①問診と診察 ②血圧測定 ③尿検査 ④血液検査 （貧血、血液型） ⑤梅毒血清反応検査		①問診と診察 ②血圧・体重測定 ③尿検査 ④血液検査（貧血）
白色	1枚	さくら色	4枚
紫色	1枚 （分娩予定日までに35歳以上になる方） ①超音波検査	変更なし	

*上記以外の検査を追加された場合は自己負担が生じます。

肝炎ウイルス検診のお知らせ 福祉健康課

肝炎を起こす原因はいろいろありますが、日本では、そのほとんどが肝炎ウイルス感染によるものとされています。

肝炎ウイルスは、感染しても症状が軽かったり、全く症状が出ない場合もあることから、本人が気づかないことが多く、知らない間に肝炎ウイルスが身体の中に住みついてしまう（キャリア化する）ことがあります。

そこで町では、肝炎ウイルスの早期発見と早期治療を目的に、血液検査によるC型肝炎ウイルスとB型肝炎ウイルスの検査を実施しますので、検診を希望される方は申し込みください。

【申込期限】5月9日（金）

【申込・問合先】福祉健康課健康担当

対象者	・40歳（昭和43年4月2日～昭和44年4月1日生まれの方）			
	・41歳～76歳（昭和7年4月2日～昭和43年4月1日生まれ）までの方で、平成14年度から平成19年度までの間に検査を受けられなかった方			
	※現在C型やB型肝炎で治療中の方、または、過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことのある方は検診を受ける必要はありません。			
検診自己負担金	無 料			
日程	月 日	曜日	時 間	場 所
	5月16日	金	午前10時 ～ 11時	福祉健康センター
	5月20日	火		
	5月21日	水		
	5月22日	木		
	6月6日	金		

不動産取引全般

赤 門 不 動 産

羽島郡笠松町北及 ☎387-3304

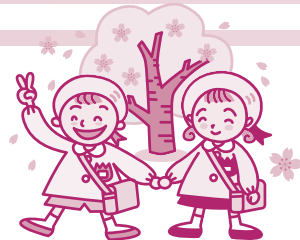


各種贈答品・冠婚葬祭セレモニーコンサルタント

有限会社 東海ギフト

BlueTree GROUP

笠松町北及1808 Tel.058-388-7330



〈各課直通電話〉

総務課 ☎388-1111 建設課 ☎388-1117
 税務課 ☎388-1112 水道課 ☎388-1118
 企画課 ☎388-1113 会計課 ☎388-1119
 環境経済課 ☎388-1114 議会事務局 ☎388-1110
 住民課 ☎388-1115 教育文化課 ☎388-3231
 福祉健康課 ☎388-7171 学校給食センター ☎387-5321
 (役場窓口) ☎388-1116

子育てサロン
「みんなで遊ぼう」開催

子育て支援センター

町では、皆さんの子育てをサポートすることを目的に、乳幼児と保護者が遊びをとおしてふれあう場、保護者の交流の場として子育てサロンを開催します。

皆さん、お子さんと一緒にぜひ遊びに来てください。なお、当日は保育士や保健師が育児などの相談もお受けします。

【月 日】4月25日(金)

【時 間】午前10時～11時

【場 所】第一保育所 遊戯室

【対象者】乳幼児とその保護者

【問合せ先】子育て支援センター

※予約の必要はありません。直接会場にお越しください。なお、車でお越しの方は、中央公民館駐車場をご利用ください。

子育てを応援します
～保育料軽減を拡大～

福祉健康課

町では、働く子育て世帯などの経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境づくりを目的として、保育料の軽減を行っています。

今まで、保育料の軽減は保育所に通う児童の兄姉が保育所(園)や幼稚園などに入所している場合を対象としましたが、今年度から対象を小学校3年生までに拡大し、3人目のお子さんから保育料を無料とすることとなりました。

はつらつ健康診査のお知らせ
福祉健康課

町では、今年度40歳・45歳・50歳・55歳になる方を対象にはつらつ健康診査を実施します。

この健康診査は子宮がん検診以外のすべての健診が受けられる総合健診です。対象となるかたには、今月上旬に申し込みハガキを送付しますので、受診を希望される方は、今月14日(月)までにお申し込みください。申し込みをされた方には5月上旬に受診票をお送りします。

5年に1度の健診ですので、この機会にぜひ受診してください。

対象者	今年度 40歳・45歳 50歳・55歳 になる方	S28.4.2～S29.4.1生まれ S33.4.2～S34.4.1生まれ S38.4.2～S39.4.1生まれ S43.4.2～S44.4.1生まれ
実施日	5月16日(金)・20日(火)・21日(水)・22日(木)・6月6日(金)	
受付時間	午前8時45分～10時45分	
健診場所	福祉健康センター	
健診内容 ※子宮がん検診以外のすべての健診が受けられます。	全員	問診・身体計測・腹囲測定・血圧測定・理学的検査 尿検査・心電図・眼底検査・歯科健診・聴力検査 血液検査(肝機能・血中脂質・貧血・ヘモグロビンA1c) 胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診(胸部X線・喀痰検査)
	40歳の方	B型やC型肝炎ウイルス検査
	女性の方	骨粗しょう症検診・乳がん検診
自己負担金	50歳・55歳の男性の方	前立腺がん検査(PSA検査といって血液検査で行います。)
	男性	2,500円
女性	3,700円	
申込方法	4月14日(月)までに「はつらつ健康診査申込ハガキ」を、役場(福祉健康課)・福祉健康センター・松枝公民館・総合会館へ提出してください。	
問合せ先	笠松町福祉健康センター 健康担当	

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

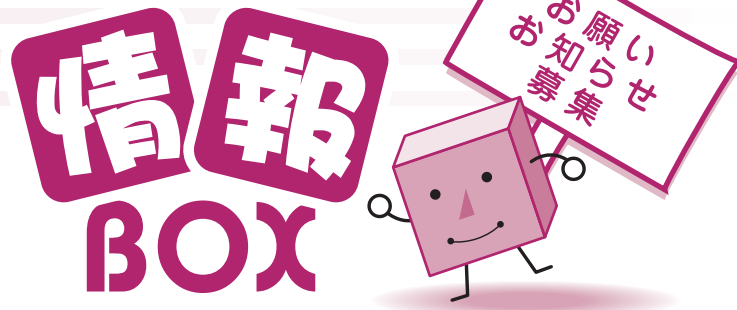
生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
 引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006
 FAX 058-388-0765

ごみの処理は(株)野々村商店に!!
株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業 岐阜市則松2丁目157番地
 (笠松町許可) TEL 058-239-9921
 産業廃棄物収集運搬処理業 瑞穂市野田新田3977-1
 TEL 058-327-4030

〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松枝公民館	☎387-0156
福祉会館	☎387-1121	総合会館	☎387-8432
児童館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎387-2355
中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332



平成20年度「木曾川学」 セミナーを開催 教育文化課

ふるさとのよさを再発見し、郷土愛を皆さんにもっていただくため、各務原市長・笠松町長など木曾川学に参加していただいている各専門分野の先生を講師に招いて、全10回の「木曾川学」セミナーを開講します。

【日 時】5月17日(土)～9月20日(土) 10回
午前10時00分～11時30分

【会 場】各務原市立中央図書館4階
視聴覚ホール(各務原市民公園内)

【定 員】200人

【受講料】2,000円(「木曾川学研究第5号」を含む)

【申込方法】4月14日(月)午前8時30分から各務原市文化創造部木曾川学研究所内木曾川学研究協議会事務局窓口(産業文化センター6階)へ、受講料を添えて直接お申し込みください。

※定員になり次第、受け付けは終了します。

※電話、郵便での申し込みは受け付けません。

【問合先】木曾川学研究協議会事務局 ☎383-1042

回	月日	テ ー マ	講 師
1	5/17 (土)	二兎を得る都市	各務原市長 森 真
2	5/31 (土)	明治初期の地籍図にみる「塚」 —尾張の事例から—	南山大学 名誉教授 伊藤 秋男
3	6/14 (土)	壬申の乱と美濃・尾張	岐阜大学教育学部 教授 早川 万年
4	6/28 (土)	飛騨川流域をつくる岩石	岐阜大学教育学部 教授 小井土 由光
5	7/12 (土)	旗本徳山氏	岐阜市立女子短期大学 学長 松田 之利
6	7/26 (土)	木曾川「川の駅」連携について 思うこと	笠松町長 広江 正明
7	8/9 (土)	木曾川の植物について	岐阜県立森林文化アカデミー 准教授 柳沢 直
8	8/23 (土)	フィールドワークで探る暮らし の風景	愛知淑徳大学現代社会学部 教授 谷沢 明
9	9/6 (土)	木曾川の文化史	岐阜大学留学生センター 教授 森田 晃一
10	9/20 (土)	木曾川中流域の食生活 ～海魚か川魚か～	名古屋経済大学短期大学部 准教授 日比野 光敏

岐阜県子育て家庭応援キャンペーン 「ぎふっこカード」の交付について 子育て支援センター

県では、子育て家庭を地域社会全体で応援する事業「岐阜県子育て家庭応援キャンペーン」を実施しています。

【事業の対象者】県内に在住する18歳未満のお子さんがある世帯の方(お子さんが18歳になって最初に迎える3月31日までは有効)

【事業の内容】対象となる世帯からの申請により、「ぎふっこカード」が交付されます。キャンペーン参加店舗でカードを提示すると、買い物のスタンプ加算や割引などの「特典」が受けられるほか、買い物中の託児や、歩行器、クーハン、幼児用椅子の無料貸出、ミルク用のお湯の提供などの「応援」が受けられます。「特典」、「応援」は参加店舗の善意によるもので、参加店舗ごとに内容が異なりますので、ご利用前に必ずご確認ください。

【カードの申請方法】申請者本人や18歳未満のお子さんがあることが確認できる書類(健康保険証など)を持参して申請してください。

【カードの申請先】役場福祉健康課窓口、福祉健康センター、岐阜振興局振興課のキャンペーン事業受付担当窓口。

【参加店舗】参加店舗には、ステッカーが店頭に掲示されます。

【特典・応援内容の確認】カード申請時に、参加店舗の名称、所在地、特典・応援内容が記載された一覧表をお渡しします。

また、キャンペーン事業のホームページでも確認できます。

(<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref//s11121/campaign/>)

【問合先】

子育て支援センター・岐阜振興局振興課☎264-1111・内線213
岐阜県総合政策課☎272-1111・内線2061

広報紙・ホームページ・公共施設
巡回町民バスの広告を募集

ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

高島衛生工業(有)

〒501-6013 岐南町平成6-110 TEL 248-0089

<http://www.t-eisei.co.jp>



〈住所〉

役 場	〒501-6181 司町1	松 枝 公 民 館	〒501-6063 長池292
福祉健康センター	〒501-6063 長池408-1	総 合 会 館	〒501-6034 中野229
福 社 会 館	〒501-6081 東陽町44-1	歴史民俗資料館	〒501-6052 下本町87
児 童 館	〒501-6062 田代290	ふらっと笠松	〒501-6037 西金池町1
子育て支援センター	〒501-6071 上新町172	町社会福祉協議会	〒501-6063 長池408-1
中 央 公 民 館	〒501-6083 常盤町6		

検察審査会からのお知らせ

交通事故、詐欺などの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれないことがどうも納得できない。このような方のために、検察官が事件を裁判にかけなかったことが正しかったかを審査する機関として「検察審査会」があります。

このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。相談や審査の申立てには費用はいりません。また、秘密は固く守られます。

検察審査会では11人の審査員が検察官が事件を裁判にかけなかったことが正しいかどうかの審査を行います。審査員は、選挙権を持っている皆さんのなかから「くじ」で選ばれることになっています。

選挙権をお持ちのかたは審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

【問合せ先】〒500-8710 岐阜市美江寺町2-4-1
岐阜地方裁判所内「岐阜検察審査会事務局」
☎262-5121 内線281番

ねんきん特別便

岐阜南社会保険事務所

「ねんきん特別便」は昨年12月から、基礎年金番号に記録が結びつく方から順次送付されていますが、4月以降はその他すべての方にも送付されます。

記録を十分確認していただき、回答していただきますようお願いいたします。

【問合せ先】岐阜南社会保険事務所 ☎273-6161

館藏品展 江戸・明治の火消し

歴史民俗資料館



【会 期】
4月8日(火)～5月11日(日)

【開館時間】
午前9時～午後5時

【休館日】
月曜日・祝日の場合は
その翌日

【入館料】 無料

こころの巡回相談・グループワーク開催 福祉健康課

こころの悩みや不安について地域活動支援センターの精神保健福祉士などが相談に応じます。

また、同時に精神障がい者やそのご家族、こころの悩みをお持ちの方たちの憩いと交流の場として、次のとおりグループワークを開催しますので、お気軽にご参加ください。

【月 日】4月17日(木)
【時 間】午前10時～11時30分
【場 所】福祉健康センター
【内 容】こころの相談・茶話会
【問合せ先】福祉健康課

羽島郡適応指導教室「子どもサポートセンター」開設 二町教育委員会

羽島郡適応指導教室「子どもサポートセンター」は、悩みごとや心配ごとがあっても、学校を長く休んでいる小学生や中学生の皆さん、また、その保護者の方々の手助けをするため、平成20年度から羽島郡二町教育委員会が設置するものです。

この「子どもサポートセンター」には、笠松教室と岐南教室があり、指導員や大学生ボランティアが学習やスポーツ、教育相談などを行い学校復帰を支援します。

【場 所】・笠松教室 笠松町北事務所
笠松町東陽町44番地の1
・岐南教室 くつろぎ苑2階
岐南町徳田4丁目71番地

【問合せ先】羽島郡二町教育委員会学校教育課
岐南町八剣7丁目107 ☎245-1133

笠松町標準小作料を設定 町農業委員会

農地の賃貸借の目安となる標準小作料が、次のように設定されました。

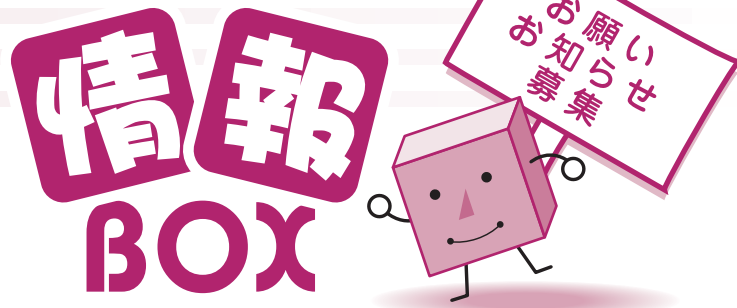
標準小作料(平成20年～平成22年) 10a当たり

農 地 区 分	標準小作料	備 考
田	上限	19,000円 450kg程度
	下限	15,000円 430kg程度
畑	10,000円	普通畑

※農地法第24条に規定する小作料の減額勧告は、標準小作料の30%を超えるものです。

〈お問い合わせは〉

役 場	☎388-1111	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
	FAX387-5816		
福祉健康センター	☎388-7171	松枝公民館	☎387-0156
福祉会館	☎387-1121	総合会館	☎387-8432
児童館	☎388-0811	歴史民俗資料館	☎388-0161
子育て支援センター	☎387-0561	ふらっと笠松	☎387-2355
中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231	町社会福祉協議会	☎387-5332



多重債務110番を開催 岐阜県環境生活政策課

県では、多重債務で困っている方のために、各偶数月第2土曜日に無料相談会「多重債務110番」を開催します。悩んでいないで、ぜひご相談ください。

【日 時】

4月12日(土) 午前10時～午後4時

【相談対応者】

司法書士・県消費生活相談員

【相談方法】

①面接と②電話

①面接相談

・予約制で先着23人まで

・予約受け付けは4月1日から

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

・場所 岐阜県県民生活相談センター

(岐阜市藪田南5-14-53 岐阜県民ふれあい会館内)

②電話相談

・当日時間内に直接電話してください。

【申込・問合先】

岐阜県県民生活センター ☎277-1003

軽自動車税の納付期限が 4月から5月に変わります 税務課

納付期限の変更に伴い、平成19年度車検用納税証明書は、有効期限を延長して5月30日まで使用できます。

なお、軽自動車検査協会や運輸支局などにも期限を延長して使用できるように通知しています。

【問合先】税務課

5月から戸籍住民窓口での 本人確認が必要になります 住民課

個人情報の保護と、不正な届出を防ぐことを目的として戸籍法と住民基本台帳法が改正されました。これにより、戸籍や住民票に関する届出、それらの証明書を請求する際に運転免許証・パスポートや写真付住民基本台帳カードなどの提示による本人確認または、代理人による請求の場合の委任状などによる代理権限の確認を窓口で行うことが法律で定められました。

窓口では5月1日からこの法律に基づいて本人確認を行います。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

本人確認の内容については、窓口までお問い合わせください。

【問合先】住民課戸籍住民担当

勤労者生活資金融資の お知らせ 環境経済課

【対象者】1年以上町内に在住し、同一事業所に1年以上勤務している20歳以上の方

【資金の用途】医療、冠婚葬祭、教育、出産費など

【融資限度額】1世帯100万円以内

【融資利息】年利2.81%

【返済期間】48カ月以内

【担保】不要

【申込・問合先】東海労働金庫県庁前支店 ☎272-9700

木造住宅の耐震診断が無料 建設課

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断が、4月から無料で受けられます。詳しくは、建設課までお尋ねください。



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

4月開催案内

☆新緑賞シリーズ(第1回)

1日(火)・2日(水)・3日(木)・4日(金)

2日(水)山桜賞(JRA指定交流)

3日(木)第34回新緑賞

4日(金)第31回スプリング争覇

ファンサービス

※期間中毎日ラッキーカードにてオリジナルグッズプレゼント

☆オグリキャップ記念シリーズ(第2回)

21日(月)・22日(火)・23日(水)・24日(木)・25日(金)

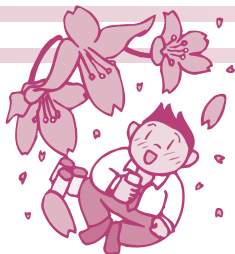
23日(水)つつじ特別・牡丹賞(JRA指定交流)

25日(金)第17回オグリキャップ記念

ファンサービス

※25日(金)ラッキーカードにてオリジナルグッズプレゼント





〈住所〉

役 場	〒501-6181 司町1	松 枝 公 民 館	〒501-6063 長池292
福祉健康センター	〒501-6063 長池408-1	総 合 会 館	〒501-6034 中野229
福 社 会 館	〒501-6081 東陽町44-1	歴史民俗資料館	〒501-6052 下本町87
児 童 館	〒501-6062 田代290	ふらっと笠松	〒501-6037 西金池町1
子育て支援センター	〒501-6071 上新町172	町社会福祉協議会	〒501-6063 長池408-1
中 央 公 民 館	〒501-6083 常盤町6		

町広報モニター募集

企画課

町では、わかりやすい広報活動を行うために広報モニターを募集します。広報紙、防災行政無線、ホームページについての意見を任期中数回、FAXかEメールで提出していただきます。

【応募資格】笠松町在住の20歳以上の方
広報かさまつ、防災行政無線、ホームページに関心をお持ちで、モニターとして熱意のある方

【募集人員】10人(応募者多数の場合は抽選)

【任 期】平成21年3月31日まで

【募集期間】4月1日(火)～18日(金)

【応募方法】住所、氏名、年齢、電話番号を明記して、FAXかEメールで応募してください。
(個人情報、広報モニター以外には使用いたしません。)

FAX 387-5816

Eメール kikaku@town.kasamatsu.gifu.jp/

【問 合 先】企画課

自衛官(自衛隊幹部候補生)募集

自衛隊岐阜地方協力本部 岐阜基地分室

【募集種目】一般・パイロット・技術・薬剤

【受験資格】20歳以上26歳未満(大学卒業・大学卒業見込)、
修士学位取得者は28歳未満

【受付期間】4月1日(火)～5月12日(月)

【一次試験】5月17日(土)・パイロット要員は18日(日) 適性検査

【問 合 先】自衛隊岐阜地方協力本部
岐阜基地分室 ☎383-5118

食品表示ウォッチャー募集

岐阜県農政課

県では、JAS法に基づく食品表示の適正化を推進するため、県内の食料品販売店で日常の買い物をしながら、食品表示状況をモニタリングしていただく「食品表示ウォッチャー」を募集しています。

【応募資格】県内在住で20歳以上の方

【募集人数】130人

【期 間】6月～平成21年1月末

【申込方法】応募用紙に記入し郵送かファックス

【申込期限】4月11日(金)

【応募用紙配布】県庁農政課・岐阜農林事務所

【問 合 先】県庁農政課 ☎272-1111

岐阜農林事務所 ☎264-1111

町民バレーボール大会 参加者募集

町体育協会

【月 日】4月27日(日)

【時 間】9時00分～

【場 所】町民体育館

【参加資格】町内に在住、在勤の方(1町内2チームまで)

【試合方法】9人制

【参加料】1チーム1,000円(組み合わせ抽選会で徴収)

【申込期限】4月16日(水)

【申 込 先】町体育協会事務局(中央公民館内)

◎組み合わせ抽選会

【月 日】4月21日(月) 【時 間】午後7時30分～

【場 所】中央公民館

町民グラウンド・ゴルフ大会 参加者募集

町体育協会

【月 日】4月27日(日) 予備日28日(月)

【時 間】9時00分～

【場 所】トンボ天国芝広場

【参加資格】町内に在住、在勤の方

【試合方法】個人戦

【参加料】1人100円(大会当日徴収)

【申込期限】4月12日(土)

【申 込 先】町体育協会事務局(中央公民館内)

町民テニス大会 参加者募集

町体育協会

【月 日】5月11日(日) 予備日18日(日)

【時 間】9時00分～

【場 所】緑地公園内テニスコート

【参加資格】町内に在住、在勤の方

【種 目】ダブルス(1人でも出場可。ただし1人1種目)

①初級者男子の部

②初級者女子の部

③一般男子の部

④男子45歳以上の部

⑤男子55歳以上の部

⑥一般女子の部

⑦女子40歳以上の部

⑧混合ダブルスの部

【参加料】1人100円(大会当日徴収)

【申込期限】5月6日(火)

【申 込 先】町体育協会事務局(中央公民館内)

4月の相談・保健



保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
ポリオ予防接種	14日(月)	13:30~14:15	福祉健康センター
	15日(火)		
乳児健康診査・BCG予防接種	8日(火)	13:20~14:10	
1歳6ヵ月児健康診査・フツ化物塗布	10日(木)	13:10~13:50	
3歳児健康診査・フツ化物塗布	24日(木)		
お誕生教室	16日(水)	9:20~10:00	
にこにこ教室	24日(木)	9:20~ 9:30	
歯みがき教室	8日(火)	10:00~11:30	
	21日(月)	13:00~14:30	
プレパマクラブ	21日(月)	13:00~13:10	
育児相談・マタニティ相談	8日(火)	10:00~11:30	第一保育所
	9日(水)		
	21日(月)	13:00~14:30	福祉健康センター
	23日(水)	13:30~14:30	下羽栗会館
健康相談	8日(火)	10:30~11:30	福祉健康センター
	11日(金)		福祉会館
	14日(月)		総合会館
	22日(火)	13:30~14:30	福祉健康センター
転倒予防教室	3日(木)	13:30~15:15	総合会館
	17日(木)		
貯筋(ちよきん)くらぶ(転倒予防体操)	9日(水)	9:30~11:15	福祉健康センター
	23日(水)		
ふれあいひろば(認知症・閉じこもり予防教室)	16日(水)	13:30~15:15	
ふれあい喫茶	8日(火)	10:00~11:30	福祉健康センター
	11日(金)		福祉会館
	14日(月)		総合会館

図書室休室日のお知らせ

今月のお休みは、4月13日(日)・30日(水)です。
図書室には、毎週新しい本が入ってきます。
新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。



相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心配ごと相談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩みごと相談	2日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	16日(水)		
行政相談	在宅相談 行政相談委員		
	岩田 修 宮川町57 ☎387-3718 川口 淑 門間666 ☎388-2178		
人権相談	在宅相談 人権擁護委員		
	保母勝壽 弥生町30 ☎387-2782		
	則竹 緑 東陽町36-3 ☎387-9625		
	後藤 稔 北及1183 ☎388-1495		
	廣瀬とし子 長池263-2 ☎388-1906		
	杉原貴子 中野256 ☎388-1496 杉山詞一 円城寺1443 ☎387-7867		
身体障がい者相談	在宅相談 身体障害者相談員		
	南谷隆行 上本町26 ☎387-2247		
	早水春生 西宮町131 ☎388-0029		
	河尻和男 北及1902 ☎387-5788 堀場靖隆 円城寺929 ☎388-3791		

「地域ぐるみで守ろう
こどもとお年寄り」
春の全国交通安全運動
4月6日(日)~15日(火)
交通事故死ゼロを目指す日
4月10日(木)

4月20日家庭の日

今月のテーマ

家族みんなで、進学、進級、就職
などについて語り合しましょう

今月の納税・納付

固定資産税 1期分
国民健康保険税 1期分

納期限 **4月30日(水)まで**

学生納付特例が 簡素化されます



国民年金

学生納付特例を承認された方で、翌年度も引き続き在学予定の場合は、基礎年金番号などの事項を印字したハガキ形式の学生納付特例の申請書が送付され、必要最小限の記載事項を記入するだけで申請が可能となります。

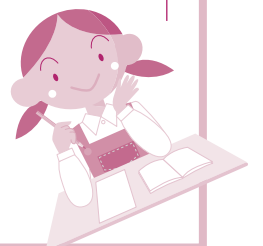
〈問合せ〉
岐阜南社会保険事務所
☎273-6161

- ①毎年2月下旬までに学生納付特例の承認をされた方で、翌年度以降も引き続き在学予定の方に、3月下旬に社会保険庁から該当される方に対して、ハガキ形式の申請書が送付されます。
※なお、前年度所得があり、承認されている方は納付書も送付されます。
- ②ハガキ形式による申請書による申請を行う場合は、学生であること、または学生であったことを証明する書類（学生証など）を添付する必要はありません。
※在学する学校が変わったときなどは、ハガキ形式の申請書による申請はできません。
- ③5月末時点において、ハガキ形式の申請書が未提出などの理由により学生納付特例の承認がされていない方に対しては、6月上旬に社会保険庁から納付書が送付されます。

従来の申請書による申請も引き続き可能です。

教育委員会だより 親にとつての

「新たなスタート」



4月、子どもは新たな環境で生活をスタートさせます。新しい学校への入学だけではなく、進級することも、子どもにとつては大きな変化です。私たち大人は、仕事でも、近所付き合いでも自分のまわりの人的な環境が全く変わってしまうことはそんなに多いわけではありません。会社の経営者（学級で言えば学級担任）が毎年のように変わるような会社はありませんし、自分以外の家庭（学級で言えばクラスの仲間）が全て引越すような地域はありません。そんな中で、新しい人間関係を作っていくかなくてはならないので、子どもは大変です。でも、実は、それによつて子どもは大きく成長できるのです。

では、そんな時期の子どもを、親としてどう支えていけばいいのでしょうか。この時期の子どもは、新しい環境の中で、自分がまわりからどんなふうに見られているのかが気になったり、自分が頑張ると変に目立ってしまうわ

いか不安になったり、逆に自分の力以上に過度に頑張り過ぎて疲れてしまったり、心が揺れ動くことが多いものです。そこで大切なのは、子どもの様子に気を配りつつ、親が子どもと同じように右往左往しないことです。子どもの心が揺れているのに、親も同じように不安定になっては、子どもはもつと不安を募らせることとなります。多くの場合、子どもはどうすればいいのかわ自分で考えていくことができます。でも、不安だから、自分の考えを聞いて欲しいのです。だから、親は、その子どもの話をじっくり聞いてあげること。そして、「そんなふうと考えていたんだね」「そんな不安があったんだね。その気持ち、お母さんもよくわかるよ」と、共感的に受けとめてあげること。その上で、「それで、自分はどうしたいと思ってるの？」と、聞いてあげること。そして、最後に「応援してるからね」とエールを贈ってあげてください。

な か ま



一緒に描きませんか トールペイント

私たちはトールペイントサークルは、楽しみながら絵を描いています。

ヨーロッパで発祥したトールペイントは、木や陶器などの素材に、季節の花や人形などいろいろな型紙に沿って、アクリル絵の具で描くものです。親しみやすく、どなたでも楽しく素敵な絵を描くことができます。

自分の好きな色やデザインを決めて行い、作品が出来上がったあと、サークルの仲間たちと意見交換をして楽しい時間を過ごしています。

皆さんも、ぜひ一度遊びに来てください。

【活動日】 毎週第2水曜日

午後1時～

【場所】 総合会館

【連絡先】 柿崎きく宅（無動寺）

☎387-0817



おなまえ

小林 亮毅 くん (北及)

平成19年4月6日生

小林 毅・直美さんの子



僕は毎日ご飯をいっぱい

食べて 悪さはかりしているよ。

早く歩けるようになって 大好きな

お姉ちゃんと お外で遊びたいなあ😊

おなまえ

坪井 美咲 ちゃん (無動寺)

平成19年4月16日生

坪井 繁幸・友美さんの子



あいきたいの毎日が

最上の幸福だと

ICUに入院あるという

言葉で身をもって

示してくれた我が家の末娘です。



まちの人口

平成20年3月1日現在

前月比

人口 22,479人 (増 1)

男 10,835人 (増 2)

女 11,644人 (減 1)

世帯数 7,985世帯 (増 13)



【問合先】住民課

平日は仕事で、役場へなかなか行けません。休日に住民票が欲しいのですが、どのようにすればいいですか。

土曜日・日曜日・祝日など役場が休みの時は住民票などの交付はできません。

ただし、役場が開いている時間午前8時30分から午後5時30分までにお越しになれる方のために、住民票だけは、本人または同一世帯の方に限って交付予約を行っていますので、ご利用ください。

交付予約の手続きは、住民課へ電話をください。ご希望の日時に住民票をお渡ししますので、印鑑と運転免許証・保険証など身分を証明するものと、通につき300円の手数料をご持参ください。役場直室でお渡します。ただし、午後9時30分までとさせていただきます。

このときどうする？



このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。

●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>